

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年4月26日
【中間会計期間】	第41期中（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 彰男
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京03（3627）3221（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 八木橋 勝司
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京03（3627）3221（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 八木橋 勝司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間	自平成16年 8月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 1月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 7月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 7月31日
売上高（千円）	1,464,273	1,748,809	1,146,241	3,046,959	3,872,838
経常利益又は経常損失(△) （千円）	△36,725	△49,577	△61,187	△117,423	30,579
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) （千円）	△233,489	△230,391	△85,677	201,477	△339,788
持分法を適用した場合の投 資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	754,961	1,058,655	1,758,495	904,935	1,758,495
発行済株式総数（株）	普通株式 39,686,498 第1回A種優先株式 — 第1回B種優先株式 —	普通株式 48,367,498 第1回A種優先株式 — 第1回B種優先株式 —	普通株式 77,527,498 第1回A種優先株式 — 第1回B種優先株式 —	普通株式 44,097,498 第1回A種優先株式 — 第1回B種優先株式 —	普通株式 77,527,498 第1回A種優先株式 — 第1回B種優先株式 —
純資産額（千円）	399,384	1,223,036	2,374,768	1,148,387	2,466,788
総資産額（千円）	3,767,177	3,245,135	3,756,794	3,578,577	3,821,925
1株当たり純資産額（円）	10.07	25.31	30.65	26.06	31.83
1株当たり中間（当期）純 利益又は1株当たり中間 （当期）純損失(△)（円）	△5.89	△5.13	△1.11	5.07	△6.80
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	10.6	37.7	63.2	32.1	64.5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	30,775	△37,775	△410,538	39,124	64,179
投資活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	22,736	△31,806	△81,641	86,750	△116,887
財務活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	△300,841	△52,235	△9,900	△53,621	934,549
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高（千円）	210,150	407,915	909,493	529,732	1,411,574
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）	42 [10]	41 [14]	43 [15]	41 [10]	42 [14]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、1株当たり中間（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、建設事業及び不動産事業等の他に、その他事業として投資事業等を行っております。当中間会計期間における事業内容の重要な変更はありません。なお、当社には従来どおり、関係会社はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数（人）	43 [15]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、原油価格の高騰や金利上昇等の懸念要因もありましたが、企業業績や個人消費が堅調に推移し、設備投資も回復基調をたどるなど、量的金融緩和解除に示されたように、確実に景気回復の実績が示されております。

しかしながら、建設業界におきましては、官庁工事の価格競争の激化に伴い、受注、利益水準とも厳しい環境下に置かれております。

このような状況の中で、当社は「新中期経営計画（ニューチャレンジ2007～2009）」の初年度として、安定した収益構造の確立、質重視による企業価値の向上、民間工事受注体制の確立を軸に進めてきております。

当中間会計期間の業績につきましては、受注高は発注量の減少と価格競争の熾烈化に伴い、5億99百万円（前中間会計期間比54.7%減）となり、その内訳は土木工事53.8%、建築工事27.3%、不動産事業等18.9%であります。売上高は、現場工事着手の遅れや当初予定していた案件の受注の遅れ等により、計画を下回り11億46百万円（前中間会計期間比34.5%減）で、その内訳は土木工事76.5%、建築工事11.3%、不動産事業等10.4%、その他1.8%であります。

次に収益面では、売上高の減少に伴う利益の減少により経常損失61百万円（前中間会計期間は49百万円の経常損失）、中間純損失も同様の理由と貸倒引当繰入額25百万円を積増したために、85百万円（前中間会計期間は2億30百万円の中間純損失）となりました。

事業部門別業績は次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業におきましては、官庁工事の予算圧縮における発注量の減少、過当競争による落札の低価格化により、厳しい状況下におかれており、主力である上・下水道工事の元請受注の展開を図るなかで、受注高4億85百万円（前中間会計期間比61.1%減）、売上高10億5百万円（前中間会計期間比36.1%減）、完成工事総利益は92百万円となりました。

（不動産事業等）

不動産事業等におきましては、茨城工場におけるO L Y機材のレンタル強化を図り、新規の稼働現場の拡充を進めた結果、売上高1億19百万円（前中間会計期間比59.1%増）、不動産事業等総利益9百万円となりました。

（その他）

その他事業につきましては、投資事業において、売上高は20百万円（前中間会計期間比79.2%減）、その他総利益は20百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

前中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は4億7百万円であるのに対し、当中間会計期間末は9億9百万円であり、5億1百万円の増加となっております。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、税引前中間純損失が84百万円、売上債権の増加2億47百万円及びたな卸資産の増加2億18百万円等により4億10百万円の資金の減少となりました。（前中間会計期間は37百万円の資金減少）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に貸付による支出82百万円により、81百万円の資金の減少となりました。（前中間会計期間は31百万円の資金減少）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に短期借入金3百万円の返済、長期借入金の6百万円の返済による支出で9百万円の資金の減少となりました。（前中間会計期間は52百万円の資金減少）

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間会計期間	当中間会計期間
建設事業（千円）	1,248,233	485,912
不動産事業等（千円）	75,353	113,413
その他（千円）	—	—
合計（千円）	1,323,587	599,326

(2) 売上実績

区分	前中間会計期間	当中間会計期間
建設事業（千円）	1,575,209	1,005,935
不動産事業等（千円）	75,353	119,849
その他（千円）	98,246	20,456
合計（千円）	1,748,809	1,146,241

(注) 当社の事業が生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、事業種類別受注工事高及び施工高の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前上半期（自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日）

種類別	期首繰越高 (千円)	期中受注高 (千円)	計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越高			期中施工高 (千円)
					手持高 (千円)	うち施工高 (千円)		
土木	2,573,463	940,131	3,513,594	1,237,583	2,276,011	% 3.8	85,987	1,202,342
建築	320,952	308,102	629,055	337,626	291,428	40.2	117,074	451,827
計	2,894,415	1,248,233	4,142,649	1,575,209	2,567,439	7.9	203,062	1,654,169

当上半期（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

種類別	期首繰越高 (千円)	期中受注高 (千円)	計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越高			期中施工高 (千円)
					手持高 (千円)	うち施工高 (千円)		
土木	2,669,881	322,102	2,991,984	876,258	2,115,726	% 4.8	102,007	968,111
建築	127,038	163,810	290,848	129,676	161,171	37.0	59,648	189,325
計	2,796,919	485,912	3,282,832	1,005,935	2,276,897	7.1	161,656	1,157,437

前期（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

種類別	期首繰越高 (千円)	期中受注高 (千円)	計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越高			期中施工高 (千円)
					手持高 (千円)	うち施工高 (千円)		
土木	2,573,463	2,912,038	5,485,501	2,815,619	2,669,881	% 0.4	10,154	2,704,545
建築	320,952	505,337	826,290	699,252	127,038	—	—	696,379
計	2,894,415	3,417,375	6,311,791	3,514,871	2,796,919	0.4	10,154	3,400,924

- (注) 1. 前期以前に受注したもので、契約の更新により請負金額に変更があるものについては、期中受注高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 期末繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
3. 期中施工高は、(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致いたします。

② 受注高及び売上高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間についてみても次のように変動しております。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期 (A) (千円)	上半期 (B) (千円)	(B) / (A) (%)	1年通期 (C) (千円)	上半期 (D) (千円)	(D) / (C) (%)
第38期	3,446,775	1,492,491	43.3	2,813,286	1,516,237	53.9
第39期	2,203,024	1,385,441	62.9	2,485,004	1,077,882	43.4
第40期	3,417,375	1,248,233	36.5	3,514,871	1,575,209	44.8
第41期	—	485,912	—	—	1,005,935	—

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
前上半期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	土木工事	36,118	1,201,464	1,237,583
	建築工事	—	337,626	337,626
	計	36,118	1,539,090	1,575,209
当上半期 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	土木工事	646,300	229,957	876,258
	建築工事	4,875	124,801	129,676
	計	651,175	354,759	1,005,935

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前上半期の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

㈱白石	練馬区石神井四、下石神井三丁目地先配水本管(800mm)新設工事
㈱クボタ建設	グランスイート文京千石共同住宅新築工事
㈱鴻池組	那覇幹線築造工事
㈱東洋建設	東村山浄水場ろ過池耐震補強工事

当上半期の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

東京都下水道局	芝浦水再生センター～森ヶ崎水再生センター間送泥管敷設その3-1工事
東京都水道局	三鷹市上連雀八丁目地先から同市下連雀九丁目地先間配水本管(400mm)新設及び配水小管布設替工事

2. 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前上半期	㈱白石	329,980千円	20.9%
	㈱クボタ建設	265,503	16.9
	㈱鴻池組	234,533	14.9
	㈱東洋建設	181,419	11.9
	㈱ウィークリーセンター	160,571	10.2
当上半期	東京都下水道局	380,718千円	37.8%
	東京都水道局	265,421	26.4
	㈱ウィークリーセンター	124,801	12.4
	北都建設協同組合	119,468	11.9

④ 手持工事高 (平成19年1月31日現在)

区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	合計 (千円)
土木工事	1,570,808	544,918	2,115,726
建築工事	—	161,171	161,171
計	1,570,808	706,089	2,276,897

手持工事のうち請負金額3億円以上の主なもの

東京都水道局	町田市相原町2781から同市相原町706番地先間送水管(1,500mm)用立坑築造工事
東京都水道局	中野区江原町一丁目地先から同区江古田一丁目地先間外一箇所配水本管(900mm)布設替及び(500mm)新設工事

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更または新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間において、特段の研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	2,775,000
B種優先株式	2,775,000
計	305,550,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年4月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	77,527,498	77,527,498	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	77,527,498	77,527,498	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

○平成17年10月27日定時株主総会決議(平成18年3月30日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数	20,450個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,045,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)	新株予約権1個当たり 6,800円 (株式1株当たり68円)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月 1日 至 平成24年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 68円 資本組入額 34円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使時に払込むべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。払込価額は、68円とする。

なお、以下の事由が生じた場合は、払込価額はそれぞれ調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

①当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、転換予約権付株式の転換予約権の行使、旧商法第221条ノ2の規定(単元未満株式の売渡請求)に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (千円)	残高 (千円)	増減額 (千円)	残高 (千円)
平成18年8月1日～ 平成19年1月31日 (注)	—	77,527,498	—	1,758,495	△251,279	752,254

(注) 資本準備金の減少は、繰越利益剰余金への振替によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ウイン ベース テクノロジイ ス	SUITE 1201, 12F, TOWER 2, THE GATEWAY, 25 CANTON ROAD, TSUWSHATSUI, KOWLOON, HON G KONG	10,415,000	13.4
ブライトン インベスト コー プ	PASEA ESTATE ROAD TOWN, TORTOLA BRITISH VIRGIN ISLANDS	5,950,000	7.7
USS証券株式会社投資有価証 券口	東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート	3,836,500	4.9
オメガプロジェクト・ホール ディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート28F	2,370,000	3.1
シー・エフ・アイ株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	2,200,000	2.8
MOTHER ARK株式会社	東京都港区赤坂四丁目8番6号	2,150,000	2.8
中村 高志	大阪府堺市	1,217,900	1.6
大阪証券金融株式会社 (業務口)	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	877,100	1.1
浜田 幸一	千葉県富津市	845,000	1.1
田淵 博巳	大阪府寝屋川市	642,400	0.8
計	—	30,503,900	39.3

(注) 前事業年度末現在主要株主であったエレン株式会社は、当中間会計期間末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,475,600	755,579	—
単元未満株式	普通株式 13,098	—	—
発行済株式総数	77,527,498	—	—
総株主の議決権	—	755,579	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,917,700株含まれておりますが議決権の数には同機構名義の19,177個は含めておりません。

② 【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大盛工業	東京都葛飾区水元三丁目15番8号	38,800	—	38,800	0.05
計	—	38,800	—	38,800	0.05

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高(円)	54	46	44	38	32	50
最低(円)	42	40	33	28	19	22

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後から当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）について、国際第一監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の中間財務諸表について、KDA監査法人により中間監査を受けております。

なお、国際第一監査法人の名称は、平成19年1月1日付でKDA監査法人となっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		407,915		909,493		1,411,574	
受取手形		38,189		12,290		58,333	
完成工事未収入金		371,459		568,436		275,234	
未成工事支出金等		325,679		205,176		98,324	
不動産事業等支出 金	※2	593,344		694,641		582,764	
販売用不動産	※2	62,958		56,430		56,430	
営業投資有価証券		191,800		41,340		94,138	
その他	※4	124,447		145,418		156,703	
貸倒引当金		△16,211		△60,138		△33,571	
流動資産合計		2,099,581	64.7	2,573,091	68.5	2,699,933	70.7
II 固定資産							
有形固定資産							
建物	※1,2	421,138		397,157		409,000	
土地	※2	376,332		376,332		376,332	
その他	※1	30,683		28,769		29,015	
有形固定資産 計		828,154	25.5	802,259	21.4	814,348	21.3
無形固定資産		4,643	0.2	4,866	0.1	3,935	0.1
投資その他の資産							
長期貸付金		677,944		766,470		668,769	
その他	※2	176,823		201,869		224,139	
貸倒引当金		△552,838		△598,259		△597,863	
投資その他の 資産計		301,928	9.3	370,080	9.8	295,046	7.7
固定資産合計		1,134,727	35.0	1,177,206	31.3	1,113,330	29.1
III 繰延資産		10,827	0.3	6,496	0.2	8,662	0.2
資産合計		3,245,135	100.0	3,756,794	100.0	3,821,925	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
工事未払金		184,096		171,354		150,633	
短期借入金	※2	860,105		381,550		560,605	
未成工事受入金		396,945		156,676		65,853	
その他	※4	122,802		81,029		144,641	
流動負債合計		1,563,949	48.2	790,610	21.1	921,733	24.1
II 固定負債							
長期借入金	※2	326,490		490,145		320,990	
退職給付引当金		8,576		8,828		6,845	
預り保証金		21,680		18,017		18,890	
長期未経過リース 債務		101,402		74,423		86,677	
固定負債合計		458,149	14.1	591,414	15.7	433,403	11.4
負債合計		2,022,098	62.3	1,382,025	36.8	1,355,137	35.5
(資本の部)							
I 資本金		1,058,655	32.6	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		303,694		—	—	—	—
資本剰余金合計		303,694	9.4	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 未処分利益又は中 間未処理損失(△)		△141,882		—	—	—	—
利益剰余金合計		△141,882	△4.4	—	—	—	—
IV その他有価証券評価 差額金		59,043	1.8	—	—	—	—
V 自己株式		△56,473	△1.7	—	—	—	—
資本合計		1,223,036	37.7	—	—	—	—
負債・資本合計		3,245,135	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	1,758,495	46.8	1,758,495	46.0
2. 資本剰余金							
資本準備金		—		752,254		1,003,534	
資本剰余金合計		—	—	752,254	20.0	1,003,534	26.3
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		△85,677		△251,279	
利益剰余金合計		—	—	△85,677	△2.3	△251,279	△6.6
4. 自己株式		—	—	△56,478	△1.5	△56,478	△1.5
株主資本合計		—	—	2,368,593	63.0	2,454,272	64.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	6,175	0.2	12,516	0.3
評価・換算差額等合計		—	—	6,175	0.2	12,516	0.3
純資産合計		—	—	2,374,768	63.2	2,466,788	64.5
負債純資産合計		—	—	3,756,794	100.0	3,821,925	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		1,575,209		1,005,935		3,514,871	
不動産事業等売上高		75,353		119,849		183,812	
その他売上高		98,246		20,456		174,154	
売上高計		1,748,809	100.0	1,146,241	100.0	3,872,838	100.0
II 売上原価							
完成工事原価		1,527,342		913,898		3,315,496	
不動産事業等売上原価		81,098		110,740		181,214	
売上原価計		1,608,441	92.0	1,024,638	89.4	3,496,710	90.3
売上総利益							
完成工事総利益		47,866		92,036		199,375	
不動産事業等総利益		△5,744		9,109		2,598	
その他総利益		98,246		20,456		174,154	
売上総利益計		140,368	8.0	121,602	10.6	376,128	9.7
III 販売費及び一般管理費		169,684	9.7	175,805	15.3	315,298	8.2
営業利益		△29,316	△1.7	△54,202	△4.7	60,830	1.5
IV 営業外収益							
受取利息		366		3,516		1,370	
その他		2,486		2,748		10,766	
営業外収益計		2,853	0.2	6,265	0.6	12,136	0.3
V 営業外費用							
支払利息		16,531		10,291		33,354	
その他		6,582		2,957		9,033	
営業外費用計		23,113	1.3	13,249	1.2	42,387	1.0
経常利益		△49,577	△2.8	△61,187	△5.3	30,579	0.8
VI 特別利益	※1	332,914	19.0	16,570	1.4	336,395	8.7
VII 特別損失	※2,5	502,042	28.7	39,981	3.5	694,714	18.0
税引前中間(当期)純損失		218,705	△12.5	84,597	△7.4	327,740	△8.5
法人税、住民税及び事業税		1,620	0.1	1,080	0.1	1,976	0.1
過年度法人税等		10,066	0.6	—	—	10,071	0.2
中間(当期)純損失		230,391	△13.2	85,677	△7.5	339,788	△8.8
前期繰越利益		88,508		—		—	
中間未処理損失		141,882		—		—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年7月31日 残高 (千円)	1,758,495	1,003,534	1,003,534	△251,279	△251,279	△56,478	2,454,272
中間会計期間中の変動額							
その他利益剰余金への振替		△251,279	△251,279	251,279	251,279		—
中間純損失				△85,677	△85,677		△85,677
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△251,279	△251,279	165,601	165,601	△0	△85,678
平成19年1月31日 残高 (千円)	1,758,495	752,254	752,254	△85,677	△85,677	△56,478	2,368,593

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年7月31日 残高 (千円)	12,516	12,516	2,466,788
中間会計期間中の変動額			
その他利益剰余金への振替			—
中間純損失			△85,677
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△6,340	△6,340	△6,340
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△6,340	△6,340	△92,019
平成19年1月31日 残高 (千円)	6,175	6,175	2,374,768

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年7月31日 残高 (千円)	904,935	149,974	149,974	88,508	88,508	△56,438	1,086,980
事業年度中の変動額							
新株の発行	853,560	853,560	853,560	—	—	—	1,707,120
当期純損失	—	—	—	△339,788	△339,788	—	△339,788
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△39	△39
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	853,560	853,560	853,560	△339,788	△339,788	△39	1,367,291
平成18年7月31日 残高 (千円)	1,758,495	1,003,534	1,003,534	△251,279	△251,279	△56,478	2,454,272

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年7月31日 残高 (千円)	61,407	61,407	1,148,387
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	1,707,120
当期純損失	—	—	△339,788
自己株式の取得			△39
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△48,891	△48,891	△48,891
事業年度中の変動額合計 (千円)	△48,891	△48,891	1,318,400
平成18年7月31日 残高 (千円)	12,516	12,516	2,466,788

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純損失		△218,705	△84,597	△327,740
減価償却費		14,017	13,188	28,051
開発費償却		2,165	2,165	4,331
減損損失		430,025	—	430,025
貸倒引当金の増加額		31,163	26,963	97,467
退職給付引当金の増加・減少 (△)額		△235	1,982	△1,967
債務買取益		△313,469	—	△313,469
受取利息及び受取配当金		△802	△3,607	△2,740
支払利息		16,531	10,291	33,354
売上債権の増加(△)・減少額		△53,052	△247,159	27,528
営業投資有価証券の増加 (△)・減少額		△14,620	42,106	4,593
たな卸資産の増加(△)・減少 額		△173,512	△218,729	61,809
仕入債務の増加・減少(△)額		△72,947	24,901	6,368
未成工事受入金の増加額		374,996	90,823	52,717
その他		△22,680	△61,385	7,538
小計		△1,125	△403,056	107,869
利息及び配当金の受取額		802	3,607	2,740
利息の支払額		△15,206	△7,845	△24,747
法人税等の支払額		△22,246	△3,244	△21,682
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		△37,775	△410,538	64,179

		前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△480	△381	△609
無形固定資産取得による支出		—	△1,650	—
貸付金の回収による収入		7,151	550	16,436
貸付による支出		△26,000	△82,400	△59,000
保険積立金による支出		△11,175	△1,578	△52,270
その他投資の収入		—	3,818	—
その他投資の支出		△1,302	—	△21,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		△31,806	△81,641	△116,887
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		59,000	△3,300	156,340
長期借入金の返済による支出		△111,200	△6,600	△113,700
新株式発行による入金		—	—	891,949
自己株式の取得による支出		△35	△0	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー		△52,235	△9,900	934,549
IV 現金及び現金同等物の増加額		△121,817	△502,080	881,841
V 現金及び現金同等物の期首残高		529,732	1,411,574	529,732
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	407,915	909,493	1,411,574

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

<p>前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)</p>
<p>当社の当中間期末の現預金残は前期末と比較して約1億21百万円減少して4億7百万円となったものの、当社の当中間時点の有利子負債は、前期末と比較し、約6億65百万円減少して約11億86百万円となっており、財務体質は改善されつつあります。しかしながら、当社は、当中間期において減損損失4億30百万円を計上したため、8年連続の中間純損失(2億30百万円)となりました。</p> <p>このため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、</p> <p>①3ヵ年の経営改善中期計画(平成15年8月から平成18年7月)を策定し、事業の抜本の見直しを図っておりましたが、今期最終年度となる経営計画の達成に向けて鋭意努力を重ねてまいります。同時に関連事業を盛り込んだ次の3ヵ年の経営改善中期計画(平成18年8月から平成21年7月)を本年9月末までに策定発表し、着実なる発展を目指して努力を重ねます。更に当社の経営基盤確立のため、関連業種の企業買収、業務提携等によるグループ価値増大も検討してまいります。</p> <p>②当社は経営上首都圏での下水道事業をより発展させ、堅実でより効率的で採算の取れる事業体制の確立及びO L Y機材の普及を引続き重点的に行なっていく一方、新たに建設関連事業である首都圏での不動産開発事業への参入を調査検討し、安定収入の確保及び利益率向上を目指し、より一層の財務体質の改善に努め、経営基盤を固めてまいります。</p> <p>③上記②の事業資金の確保、財務体質の強化を図るために、今期中にファイナンスを検討いたします。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していません。</p>		

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 ①未成工事支出金等 未成工事支出金 個別法による原価法 ②不動産事業等支出金 個別法による原価法 ③販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 ①未成工事支出金等 未成工事支出金 同左 ②不動産事業等支出金 同左 ③販売用不動産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 ①未成工事支出金等 未成工事支出金 同左 ②不動産事業等支出金 同左 ③販売用不動産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、茨城工場及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び車両運搬具 2年～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
3. 繰延資産の処理方法	<p>1. 新株発行費は、一括償却しております。</p> <p>2. 開発費は商法施行規則に規定する最長期間(5年間)で均等償却しております。</p>	<p>1. ——</p> <p>2. 開発費は、5年間で均等償却しております。</p>	<p>1. 新株発行費は、一括償却しております。</p> <p>2. 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が100名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末自己都合要支給額(適格退職年金制度により支給される部分を除く)としております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末自己都合要支給額(適格退職年金制度により支給される部分を除く)としております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額(適格退職年金制度により支給される部分を除く)としております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
5. リース取引の処理方法	<p>リース取引物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リースにより使用している重要な固定資産のうち、事業に供していない一部の機械装置、器具備品については、未経過リース料の期首残高相当額をリース資産除却損として損失処理し、当中間会計期間下期以降の支払に対応する未経過リース債務を負債に計上しております。</p>	同左	<p>リース取引物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リースにより使用している重要な固定資産のうち、事業に供していない一部の機械装置、器具備品については、未経過リース料の期首残高相当額をリース資産除却損として損失処理し、翌期以降の支払に対応する未経過リース債務を負債に計上しております。</p>
6. 完成工事高の計上基準	<p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期請負工事（工期1年以上、かつ請負金額1億円以上）については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準による計上額は、 完成工事高 1,331,497千円 完成工事原価 1,280,999千円 であります。</p>	<p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期請負工事（工期1年以上、かつ請負金額1億円以上）については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準による計上額は、 完成工事高 869,047千円 完成工事原価 775,670千円 であります。</p>	<p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期請負工事（工期1年以上、かつ請負金額1億円以上）については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準による計上額は、 完成工事高 2,280,814千円 完成工事原価 2,173,794千円 であります。</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」)(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前中間純利益は、430,025千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>————— (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 前事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は2,374,768千円です。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」)(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は、430,025千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は2,466,788千円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係) 前中間会計期間まで、投資その他の資産に計上していた「投資有価証券」については、当中間会計期間は事業目的として投資事業を定款に加えており、かつ、「投資有価証券」の売却を一年内に見込んでいることから、流動資産の「営業投資有価証券」として表示しております。 なお、前中間会計期間末の「投資有価証券」は152,273千円です。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)	前事業年度末 (平成18年7月31日)																																																								
<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 891,785千円</p>	<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 906,972千円</p>	<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 894,426千円</p>																																																								
<p>※2. 担保資産及び担保債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>不動産事業等支出金</td> <td>363,410千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>62,958</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>381,700</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>370,332</td> </tr> <tr> <td>その他(保険積立金)</td> <td>56,982</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,235,385</td> </tr> </table> <p>上記に対する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>476,855千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>235,708</td> </tr> <tr> <td>(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>712,563</td> </tr> </table> <p>なお、上記その他(保険積立金)は、工事請負契約の履行保険契約に対する、質権の設定分であります。</p>	不動産事業等支出金	363,410千円	販売用不動産	62,958	建物	381,700	土地	370,332	その他(保険積立金)	56,982	計	1,235,385	短期借入金	476,855千円	長期借入金	235,708	(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)		計	712,563	<p>※2. 担保資産及び担保債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>不動産事業等支出金</td> <td>363,410千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>360,405</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>246,485</td> </tr> <tr> <td>その他(保険積立金)</td> <td>58,012</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,028,314</td> </tr> </table> <p>上記に対する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>412,563</td> </tr> <tr> <td>(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>412,563</td> </tr> </table> <p>同左</p>	不動産事業等支出金	363,410千円	建物	360,405	土地	246,485	その他(保険積立金)	58,012	計	1,028,314	短期借入金	— 千円	長期借入金	412,563	(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)		計	412,563	<p>※2. 担保資産及び担保債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>不動産事業等支出金</td> <td>363,410千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>372,033</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>246,485</td> </tr> <tr> <td>保険積立金</td> <td>57,497</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,039,427</td> </tr> </table> <p>上記に対する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>176,855千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>235,708</td> </tr> <tr> <td>(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>412,563</td> </tr> </table> <p>なお、上記保険積立金は、工事請負契約の履行保険契約に対する質権の設定分であります。</p>	不動産事業等支出金	363,410千円	建物	372,033	土地	246,485	保険積立金	57,497	計	1,039,427	短期借入金	176,855千円	長期借入金	235,708	(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)		計	412,563
不動産事業等支出金	363,410千円																																																									
販売用不動産	62,958																																																									
建物	381,700																																																									
土地	370,332																																																									
その他(保険積立金)	56,982																																																									
計	1,235,385																																																									
短期借入金	476,855千円																																																									
長期借入金	235,708																																																									
(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)																																																										
計	712,563																																																									
不動産事業等支出金	363,410千円																																																									
建物	360,405																																																									
土地	246,485																																																									
その他(保険積立金)	58,012																																																									
計	1,028,314																																																									
短期借入金	— 千円																																																									
長期借入金	412,563																																																									
(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)																																																										
計	412,563																																																									
不動産事業等支出金	363,410千円																																																									
建物	372,033																																																									
土地	246,485																																																									
保険積立金	57,497																																																									
計	1,039,427																																																									
短期借入金	176,855千円																																																									
長期借入金	235,708																																																									
(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)																																																										
計	412,563																																																									
<p>3. 受取手形裏書譲渡高 8,974千円</p>	<p>3. 受取手形裏書譲渡高 —千円</p>	<p>3. 受取手形裏書譲渡高 95,025千円</p>																																																								
<p>※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4. _____</p>																																																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)																																				
<p>※ 1. 特別利益の主要なもの</p> <p>債務買取益 313,469千円</p> <p>※ 2. 特別損失の主要なもの</p> <p>貸倒引当金繰入額 23,183千円 減損損失 430,025 特別支払手数料 21,500</p> <p>3. 過去1年間の売上高 通常の営業の形態として、事業年度の上 半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい 相違があります。当中間会計期間末に至る1 年間の売上高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前事業年度下半期</td> <td style="text-align: right;">1,582,685千円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間</td> <td style="text-align: right;">1,748,809</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,331,495</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>(1) 有形固定資産 13,309千円</p> <p>(2) 無形固定資産 707千円</p> <p>※ 5. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資 産グループについて減損損失を計上いたしま した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場 所</th> <th style="width: 15%;">用 途</th> <th style="width: 10%;">種 類</th> <th style="width: 55%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城工場 (茨城県小美玉市)</td> <td>建設資材の製 造及び販売</td> <td>土地及び 建物等</td> <td style="text-align: right;">428,025</td> </tr> <tr> <td>遊休資産土地 (栃木県日光市)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産運用状況により資産を3つに グループ化いたしました。グルーピングの単 位である建設工事に係る本社単位において は、減損の兆候はありませんでしたが、建設 資材用の製造及び販売に係る茨城工場及び付 帯施設と遊休資産の栃木県日光市の土地に地 価及び時価が下落していることや、収益性が 低下していることにより、帳簿価額を回収可 能額まで減額し、当該減少額を減損損失 (430,025千円)として、特別損失に計上いた しました。</p> <p>その内訳は、茨城工場428,025千円(内、土 地247,375千円、建物80,579千円、構築物 65,807千円、機械装置25,582千円及びその他 8,682千円)、遊休資産土地2,000千円(内、 土地2,000千円)であります。</p> <p>なお、茨城工場の土地は、隣接した土地 の売却価額で算定し、建物については、固定 資産税算定額で評価、建物附属設備及び構築 物、機械装置については、残存価額を価値と しております。</p> <p>遊休資産の評価は、担保解除額で評価して おります。</p>	前事業年度下半期	1,582,685千円	当中間会計期間	1,748,809	計	3,331,495	場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)	茨城工場 (茨城県小美玉市)	建設資材の製 造及び販売	土地及び 建物等	428,025	遊休資産土地 (栃木県日光市)	遊休資産	土地	2,000	<p>※ 1. 特別利益の主要なもの</p> <p>過年度特別支払手数 料戻入 16,183千円</p> <p>※ 2. 特別損失の主要なもの</p> <p>貸倒引当金繰入額 25,478千円</p> <p>3. 過去1年間の売上高 通常の営業の形態として、事業年度の上 半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい 相違があります。当中間会計期間末に至る1 年間の売上高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前事業年度下半期</td> <td style="text-align: right;">2,124,029千円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間</td> <td style="text-align: right;">1,146,241</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,270,270</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>(1) 有形固定資産 12,469千円</p> <p>(2) 無形固定資産 719千円</p> <p>※ 5. _____</p>	前事業年度下半期	2,124,029千円	当中間会計期間	1,146,241	計	3,270,270	<p>※ 1. 特別利益の主要なもの</p> <p>債務買取益 313,469千円</p> <p>※ 2. 特別損失の主要なもの</p> <p>貸倒引当金繰入額 95,718千円 減損損失 430,025 新株発行費 107,890 特別支払手数料 21,500</p> <p>3. _____</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>(1) 有形固定資産 26,635千円</p> <p>(2) 無形固定資産 1,415千円</p> <p>※ 5. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グ ループについて減損損失を計上いたしまし た。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場 所</th> <th style="width: 15%;">用 途</th> <th style="width: 10%;">種 類</th> <th style="width: 55%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城工場 (茨城県小美玉市)</td> <td>建設資材の製 造及び販売</td> <td>土地及び 建物等</td> <td style="text-align: right;">428,025</td> </tr> <tr> <td>遊休資産土地 (栃木県日光市)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産運用状況により資産を3つに グループ化いたしました。このうち、建設資 材用の製造及び販売に係る茨城工場及び付 帯施設と遊休資産の栃木県日光市の土地は地 価及び時価が下落していることや、収益性が 低下していることにより、帳簿価額を回収可 能額まで減額し、当該減少額を減損損失 (430,025千円)として、特別損失に計上いた しました。</p> <p>その内訳は、茨城工場428,025千円(内、土 地247,375千円、建物80,579千円、構築物 65,807千円、機械装置25,582千円及びその他 8,682千円)、遊休資産土地2,000千円(内、 土地2,000千円)であります。</p> <p>なお、茨城工場の土地は、隣接した土地 の売却価額で算定し、建物については、固定 資産税算定額で評価、建物附属設備及び構築 物、機械装置については、残存価額を価値と しております。</p> <p>遊休資産の評価は、担保解除額で評価して おります。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)	茨城工場 (茨城県小美玉市)	建設資材の製 造及び販売	土地及び 建物等	428,025	遊休資産土地 (栃木県日光市)	遊休資産	土地	2,000
前事業年度下半期	1,582,685千円																																					
当中間会計期間	1,748,809																																					
計	3,331,495																																					
場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)																																			
茨城工場 (茨城県小美玉市)	建設資材の製 造及び販売	土地及び 建物等	428,025																																			
遊休資産土地 (栃木県日光市)	遊休資産	土地	2,000																																			
前事業年度下半期	2,124,029千円																																					
当中間会計期間	1,146,241																																					
計	3,270,270																																					
場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)																																			
茨城工場 (茨城県小美玉市)	建設資材の製 造及び販売	土地及び 建物等	428,025																																			
遊休資産土地 (栃木県日光市)	遊休資産	土地	2,000																																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	77,527,498	—	—	77,527,498
合計	77,527,498	—	—	77,527,498
自己株式				
普通株式	38,791	39	—	38,830
合計	38,791	39	—	38,830

(注)普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,097,498	33,430,000	—	77,527,498
合計	44,097,498	33,430,000	—	77,527,498
自己株式				
普通株式	38,047	744	—	38,791
合計	38,047	744	—	38,791

(注)1.普通株式の発行済株式の増加は、第三者割当増資によるものです。

2.普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
※. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年1月31日現在)	※. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年1月31日現在)	※. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成18年7月31日現在)
現金預金勘定 407,915千円	現金預金勘定 909,493千円	現金預金勘定 1,411,574千円
現金及び現金同等物 407,915	現金及び現金同等物 909,493	現金及び現金同等物 1,411,574

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額 _____	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額 _____	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額 _____																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計 額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,491</td> <td>748</td> <td>3,743</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	4,491	748	3,743	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計 額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,491</td> <td>374</td> <td>4,117</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	4,491	374	4,117
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)															
車両運搬具	4,491	748	3,743															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)															
車両運搬具	4,491	374	4,117															
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 _____	(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 845千円 1年超 2,973千円 _____	(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 828千円 1年超 3,330千円 _____																
(注) 上記のほか除却処理したものに係る 未経過リース料中間期末残高相当額 130,323千円は未経過リース債務 (流動負債「その他」28,921千円、 固定負債「長期未経過リース債務」 101,402千円)に計上しておりま す。	(注) 上記のほか除却処理したものに係る未 経過リース料中間期末残高相当額 97,223千円は未経過リース債務(流 動負債「その他」22,799千円、固定 負債「長期未経過リース債務」 74,423千円)に計上しております。	(注) 上記のほか除却処理したものに係る 未経過リース料期末残高相当額 113,319千円は短期未経過リース債務 26,642千円及び、長期未経過リース 債務86,677千円に計上しておりま す。																
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額 _____	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額 支払リース料 423千円 減価償却費相当額 374千円 支払利息相当額 83千円	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額 支払リース料 423千円 減価償却費相当額 374千円 支払利息相当額 90千円																
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法によっております。	(4)減価償却費相当額の算定方法 同左	(4)減価償却費相当額の算定方法 同左																
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当 額との差額を利息相当額とし、各期への配 分方法については、利息法によっておりま す。	(5)利息相当額の算定方法 同左	(5)利息相当額の算定方法 同左																

(有価証券関係)

(前中間会計期間) (平成18年1月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. その他の有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	22,742	110,088	87,345
(2) その他	69,507	81,712	12,204
合計	92,249	191,800	99,550

3. 時価評価されない主な有価証券の内容
該当事項はありません。

(当中間会計期間) (平成19年1月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. その他の有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	5,351	15,764	10,412
(2) その他	25,576	25,576	—
合計	30,928	41,340	10,412

3. 時価評価されない主な有価証券の内容
該当事項はありません。

(前事業年度) (平成18年7月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. その他の有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	32,711	51,573	18,861
(2) その他	40,324	42,565	2,240
合計	73,035	94,138	21,102

3. 時価評価されない主な有価証券の内容
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間) (平成18年1月31日現在)

デリバティブ取引は全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(当中間会計期間) (平成19年1月31日現在)

デリバティブ取引は全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(前事業年度) (平成18年7月31日現在)

デリバティブ取引は全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 44名
ストック・オプション数	普通株式 2,175,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年3月30日)以降、 権利確定日(平成18年11月1日)ま で継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年 3月30日 至 平成18年10月31日
権利行使期間	自 平成18年11月 1日 至 平成24年10月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	2,175,000
失効	130,000
権利確定	—
未確定残	2,045,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	68
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(持分法損益等)

(前中間会計期間) (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)
該当事項はありません。

(当中間会計期間) (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)
該当事項はありません。

(前事業年度) (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり純資産額 25円31銭 1株当たり中間純損失 金額 5円13銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 30円65銭 1株当たり中間純損失 金額 1円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載していません。	1株当たり純資産額 31円83銭 1株当たり当期純損失 金額 6円80銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載していません。 (追加情報) 当事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	230,391	85,677	339,788
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純 損失(千円)	230,391	85,677	339,788
期中平均株式数(千株)	44,871	77,488	49,941
希簿化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—————	平成17年10月27日定時株 主総会決議によるストッ クオプション(株式の種 類及び数、普通株式2,04 5千株) 概要は、「第4 提出会 社の状況」の「1. 株式等 の状況」の「(2)新株予 約権等の状況」に記載し ております。	同左

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)
<p>新株予約権 (ストックオプション) の発行について、</p> <p>当社は、平成17年10月27日開催の定時株主総会において承認されました商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権の発行について、平成18年3月30日開催の取締役会において下記のとおり決議いたしました。その概要は、次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権の名称 株式会社大盛工業 2006年3月新株予約権証券2. 新株予約権の発行日 平成18年3月30日3. 新株予約権の発行数 21,750個 (新株予約権1個につき100株)4. 新株予約権の発行価額 無償5. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 2,175,000株6. 新株予約権の行使に際しての払込金額 新株予約権1個当たり 6,800円 (株式1株当たり 68円)7. 新株予約権の行使により発行または移転される当社普通株式の総額 147,900,000円8. 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において発行価額中資本組入額 1株当たりの発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。9. 新株予約権の行使可能期間 自 平成18年11月 1日 至 平成24年10月31日10. 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員 合計53名		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

平成18年8月1日関東財務局長提出

2. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

平成18年8月2日関東財務局長提出

3. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与えると見込まれる事象の発生）に基づく臨時報告書

平成18年9月15日関東財務局長提出

4. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第40期）（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

平成18年10月27日関東財務局長提出

5. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

平成19年3月6日関東財務局長提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年4月27日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大盛工業の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

（追記情報）

①継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当社は8年連続の中間純損失を計上している。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する対処法等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

②会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年4月26日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大盛工業の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。